



平成 20 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社 東 北 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 浅 沼 新
(コード番号 8 3 4 9 東証第一部)
問 合 せ 先 常務取締役経営企画部長
千 葉 幸 長
(TEL. 019 - 651 - 6161)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

今般、当行の取引先である セイナン工業株式会社 が東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- | | |
|-------------|--------------------|
| (1) 商 号 | セイナン工業株式会社 |
| (2) 所 在 地 | 盛岡市本宮二丁目 1 6 番 1 号 |
| (3) 代表者氏名 | 小泉 貢 |
| (4) 資 本 の 額 | 98 百万円 |
| (5) 事業の内容 | コンクリート製品製造業 |

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額（平成 20 年 10 月 31 日現在）

貸 出 金 568 百万円

3. 当該事実の当行業績に与える影響

上記債権につきましては、担保等により回収可能なものを除いた債権額（169 百万円）に対し平成 21 年 3 月期第 3 四半期において引当処理を実施いたします。

なお、本件による平成21年3月期通期の業績への影響はない見込みですが、平成21年3月期通期の業績予想につきましては、11月14日に予定しております平成21年3月期第2四半期決算発表時にお知らせいたします。

以上